

1 議事日程(第3号)

(令和8年第3回久山町議会3月定例会)

令和8年3月5日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	清 永 義 弘	2番	城 戸 利 廣
3番	永 松 節 子	4番	佐 伯 勝 宣
5番	只 松 秀 喜	6番	荒 卷 時 雄
7番	阿 部 恒 久	8番	津 原 健 太 郎
9番	阿 部 昭 徳	10番	山 野 久 生

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	佐 伯 勝 宣	5番	只 松 秀 喜
----	---------	----	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長	西 村 勝	副 町 長	中 原 三 千 代
教 育 長	重 松 宏 明	総務課長兼経営デザイン課長	久 芳 浩 二
税 務 課 長	阿 部 哲 也	町民生活課長	井 上 英 貴
健 康 課 長	持 松 可 奈 子	福 祉 課 長	今 村 春 美
都 市 整 備 課 長	亀 井 玲 子	産 業 振 興 課 長	阿 部 桂 介
会 計 管 理 者	横 山 正 利	教 育 課 長	江 上 智 恵
上 下 水 道 課 長	平 尾 勇		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	篠 原 正 継	議会事務局書記	淀 川 裕 和
--------	---------	---------	---------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（山野久生君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

○議長（山野久生君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

8番津原健太郎議員、発言を許可します。

津原議員。

○8番（津原健太郎君） 8番津原です。よろしくお願いいたします。

今回は、人口問題等と、4月から始まるこども誰でも通園制度について、2問質問させていただきます。

まず、1番目の貧困問題についてなんですけれども、相対的貧困率の町内の状況についてお尋ねします。

厚生労働省の2022年調査によれば、日本の相対的貧困率は15.4%、6人に1人が貧困層に属する状況です。また、OECD加盟国の中でも、日本は相対的貧困率が最も高く、G7ではワースト1位になってます。子どもの貧困率も11.5%と、依然として高い水準にあります。

そこでまず、本町における相対的貧困率ほどの程度か、ただこの相対的貧困率というのが市区町村ごとになかなかデータがないということなので、もしデータがない場合は令和6年度の物価高騰対策給付金の給付対象世帯が総世帯数の何%に当たるか、以上について伺います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今議員がおっしゃったように、町としての貧困率のデータっていうのはありませんので、福祉課から、ただ今言いました令和6年度の物価高騰対策給付金の支給状況をお答えさせていただきたいと思います。

○議長（山野久生君） 福祉課、今村課長。

○福祉課長（今村春美君） 令和6年度物価高騰対策給付金の支給状況をお答えいたします。

この給付金は、令和6年12月13日を基準として、令和6年度住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を支給したものです。支給済み世帯は787世帯で、令和6年12月1日現在の総世帯数は3,902世帯でしたので、その割合は20.17%となります。

説明は以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。この住民税非課税世帯が必ずしも貧困世帯とは限りませんが、一つの指標としては参考になると考え、質問させていただきました。

厚生労働省令和7年国民生活基礎調査によれば、全国の住民税非課税世帯は平均24%、高齢者世帯が43.3、非高齢者世帯は13.4、母子世帯が44.7%とされています。本町は全国平均よりやや低い傾向にあり、私自身の実感としても、他自治体と比較すれば貧困率は決して高くない方だとは感じています。

しかし、貧困は本人の努力だけでは抜け出せない構造的問題があり、長期化するほど支援が届きにくくなります。本町として、早期発見、早期支援につなげる体制を整えることは、将来の社会保障費の抑制や地域の持続可能性にも寄与します。現時点で大きな課題は顕在化しないと考えますが、こちら、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 一概に、数字とか地域性っていうのもありますので、判断っていうのは難しいと思いますが、現在久山町は、今議員のおっしゃるとおり、比較的データ上の数値からいくと貧困率は高い方ではないんじゃないかとは思っています。

ただ一方で、これから先この状況っていうのが久山町だけがそれが変わらないっていう状況ではないとは思っていますので、しっかりとそこについては対応していきたいと思いますが、私としては、何よりこれにつきましては、今国がやってる最終的には所得を上げていくっていう政策、そして私たち久山町ができることっていうのは、まずやはり住民の皆さんがしっかりと生活する上で必要なサービスを守っていくこと、貧困によってサービスが補えていないところはしっかりとやっていくことがどこかということを考えていくということと、やはり教育にいかに力を入れていくか、人づくりに力を入れていくかっていうことが私たち行政の仕事かと思っておりますので、そこに対しては、最初からそういうとこの意識は持っておりますので、引き続きやっていきたいなと思っております。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。

日本の相対的貧困率は、1985年頃から上昇傾向にあり、賃金構造の変化や高齢化など複合的原因が影響しています。貧困は世代間で連鎖する傾向があり、この貧困層から抜け出すまでには4、5世代かかるとの研究もあります。さらに、本町のように地域のつながりが強い自治体では、困り事を抱えていても周囲に言い出しにくいなどの理由でその困窮が表面化しにくい潜在的困窮が存在すると指摘されています。

町として今後、町内の貧困実態を把握するための独自の調査、それを実施するという考えはないかお伺いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 検討は必要だと思いますが、その調査の物差しの基準っていうのがすごく難しいなと思います。ですから、その辺も含めて、今後住民の皆さんの実態っていうのは貧困率だけじゃなくて引き続き調査をしていくっていうそういう着眼点を持って取り組んでいきたいと思ひますし、一方で何でも行政が手を差し伸べるのが本当にこの問題の解消になるのかっていうこともやっぱり大事な事だと思います。ですから、それについても含めて考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） そうですね、私も、もうどこまでが行政が介入するかがとても難しい問題だと思います。ただ、町長から前向きな発言をいただきましたので、次に移りたいと思ひます。

次、体験格差と体験型授業の意図についてお尋ねいたします。

貧困問題は、教育格差と密接に関連しており、近年は体験格差という概念が注目されています。学校外での体験が多いほど学習意欲や課題解決能力が高まるとされ、社会課題としても取り上げられています。

実際、私も子どもの時代のときから学生時代も含めて、小学生の頃は野球、中学生からはサッカーをさせていただきまして、また小学生の頃は育成会の毎年のキャンプだったり福岡市の動物園に行くとかそういった体験をしてきたと思ひています。ただ、私の世代も別に裕福なわけではなかったんですけども、恐らく同級生とか先輩、後輩たちも同じような経験をされてたんじゃないかなとは思ひているんですけども、町長は、選挙のパンフレットとかでバレーをずっと打ち込んでたということは伺っておりますが、プライバシーに差し支えない範囲で結構ですので、学生時代や子どもの頃、ほかに習い事やキャンプ、レジャー等の経験、そういった有無があるかどうか教えていただけますか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは、どうでしょうかね。いや、私のプライバシーのことっていうのはほとんどはないのでいいんですけど、今議員のご質問にあるような話として言えることは、少なからず、私も親が引っ越してきて、私は久山町で生まれました。その間、この久山町っていう場所っていうのは、大人になって分かるんですけど、いろんなところを、地域性とかそのコミュニティーが強いところ、そしてやっぱりエリアが小さくてその分いろ

んなところで経験ができる環境が多かった町だなどは本当に思います。

そのバレーボールっていう話がありましたが、バレーボールっていうのは、じゃあ小学校、中学校でやってきて、それがつながって高校でバレーボールができたっていうことはありますけど、そこには、バレーボールだけじゃなく育成会の活動であったりとか自分がその地域でいろんなところで自然に触れ合いながら学んだこと、そういうことも実は全部積み重なって、結果としてバレーボールに出てきたんだなと思ってます。ですから、そういうことを考えながら、久山町の中では全てが大体学びであったっていうふうに思ってます。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。私も、本当地域に育てられたと、本当に久山町にはそういう地域から育てていただいた、そういう感覚を持っているんですけども、これは、2022年に公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンが小学生のいる世帯を対象として実施した調査によると、1年間で学校外の体験活動を何もしていないという割合は全体で15%、世帯収入別で見ると、世帯年収300万円未満の家庭の子どもの約3人に1人が体験が全くない、体験ゼロという結果が出ています。この調査では、世帯年収300万円未満を低所得世帯と定義していますが、世帯年収600万円以上の世帯と比較すると、その割合は2.6倍高いそうです。また、年収300万円未満世帯の半数以上が物価高騰で体験の機会が減った、もしくは今後減る可能性があるという回答をしています。本調査の中でいう体験ゼロとは、スポーツ系や文化系の習い事への参加、家族旅行、地域のお祭りなどへの参加も含めて何もないということの意味をしています。お金を払わなければ参加できないものが多いものの、無料で参加できるものすら体験しないということです。

こうした背景を踏まえ、町長が就任して2期目以降、てらこや+（プラス）、おにぎり出前授業、おにぎり運動会、キッズニア体験、プラチナ人材育成塾など体験型の授業が増えていると感じています。これらの授業を拡充してきた意図をお伺いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もともと就任前から、私の一番の政策の柱はやはり教育、社会で久山町の子どもたちが活躍できるイコール何かっていうと、夢と希望を持ってそれが達成できるっていう自信を持ってもらいたいということで、それをまず第一優先として政策を掲げてきたその結果、まず何をやらなければいけないかってなったときに、ある程度、やはり私もそうですが、勉強していくっていうことは大事だと思います、学校の教育をしっかりと学んでいくというのは大事だと、そのために何が必要かっていうと、教育環境をまず充

実をしなけりゃいけない、それはなぜ私がそう思うかっていうと、やはり学問っていうものを覚えていくっていうことはツールでありますから、もし自分が何かをやりたいと思っ  
てこういうことをしてみたいと思ったときに、必ずそれが役を果たすと思ってます。です  
から学問がその目標ではなく、自分がやりたいことをするためにそれが道具であるとい  
うことをしっかりと身に付けてもらいたいということで、それを一つしてます。

その次に大事なこと、何が必要かっていうことになったときに、やはり経験だと思いま  
す。その経験は挫折であっていいと思います。ただ一方で、成功体験をいかに積み重ね  
ていくかっていうことが、私は、子どもたちの社会で活躍する、もしくは社会のために何  
かできる久山町の子どもたちをつくっていくかっていうことをするためにはその成功体験  
の積み重ねが必要だと思いましたので、そのために実体験の場を増やそうということ考  
えました。実際、やっぱりそういうことを踏まえた上で、答えは分かりませんが、子ど  
もたちがどのように取るか、どのように感じるか、それを見ていくっていうのが私たち  
の大事な大人の役割だと思ってます。そういうことを踏まえて、今現在こういうこと  
の取り組みをやってるっていうことになります。

実際、今お話があったように、私が就任して、小学校全生徒にプログラミングのソフト  
の導入とか、さらにオンライン英会話、こういうものを導入したというのは、先ほどお  
話があったように、皆さん学校の学問を学んだり、その使う道具を使うっていう環  
境をまずは皆さんに提供するっていうことがある。これはやはり久山町だからこそ  
できるエリアっていうか人数規模だと思いますし、もう一つ事例として言うならば、  
中学校の今回始めた、議会に承認していただいた数学塾もそうです。

この数学塾がテストの点数を上げたいっていうわけではありません。私は、どう  
しても日本全体が文系が多いということで、やはり理系の方が少ないっていう状  
況だと、今国としてもやはりそういう理系の分についてはどうしていくかとい  
うことを考えてる、そういう状況の中で、数学が苦手だなと思ってほしくない  
なと、数学、少なからず楽しいなと思っ  
てそういう学びをつくってほしいっていうことを考えたのが数学塾になり  
ます。ですから、こういうふうなことで、昨日教育長の方から話があり  
ましたが、40人を超える子どもたちが参加して数学が楽しかったな  
って、その結果成績が上がったなって、これほど望ましいこと  
はないと思います。こういうことをやっぱり積み重ねていくことが  
大事だなと思っ  
てます。

中学校の図書館リニューアルも同じで、行政が変えていくのは簡単です。でも、  
やはり子どもたちが少なからず自分の意見が通らないかもしれない、それは  
なぜかっていうと、決まった予算、期間の中でどうやっていくかと、  
でもこの中で自分たちが考えたことが少

しでも実現するんだと、そしてなおかつその思いは必ず郷土愛につながると私は思っています。ですから、こういう形のプログラムをどんどん増やしているというのが私の意図になります。

先ほどおっしゃったキッズニア、小学4年生から始めました。本来ですと、社会科見学に替えてそれをやるってことはあり得るかもしれませんが。でも、学校の先生、教育委員会にお願いして、社会科見学と別にプラスアルファを足してくださいってことで、予算を皆さんにお願いをしました。

その意図としては何かって言うと、てらこや+（プラス）というのを私が始めています。それは、学校ではなかなか教えられないプログラミングとかデザインとか、今年は秘密基地をつくるというようなこともやりました。このような経験というのはやっぱり私たち行政が担わなきゃいけない、カリキュラム上、学校現場の先生ではもう担うことができないってこともやってるんですが、一方で、そういうとこに参加できないお子さん、人数的にも参加できない、そういうときに皆さんにそういう、社会に出てこんなことをやってみたいとかこういうことをすると自分は生き生きするんだとかそういう機会を提供していこうと思ったときに、キッズニアであったということになります。

一方で、子どもが学んでキッズニアから帰ってきたときに、大人の皆さんがそのことについてどのくらい価値があるのか、どのくらいそのこと、その場所の意義を知っているのかっていうことがない。そうすると、やっぱりそういうことを保護者の皆さんや私たちの久山町の皆さんが幾つになっても夢とか希望を抱くっていうことを忘れない、それによって子どもたちの育つ環境も変わるだろうということで、日本で初めて大人のキッズニアってものを貸し切って、大人の皆さんにもぜひそういう経験をしてもらおうというのが今回の取り組みです。

ですから、私としては、今みたいな町、久山町はそういうことができる規模でもありませんし、それを大事にすることが最終的には久山町で育ったと自信を持って言える子どもたちが生まれてくるんじゃないかっていうか育つんじゃないかなと思っています。そういう思いで、今回いろんなこと、こういう取り組みを今やってるって状況です。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。

以前に、町長、副町長にはお話を一度したことがあると思うんですけども、私たちのような40代の子育て世帯が最近本当に久山町の取り組みについて注目されて、久山町、すごくいいことしてるねって話を聞く機会がちょっと増えてきました。先ほど町長が言った

ように、キッズニアの体験も、知り合いの小学4年生の子どもにキッズニア行ったんでしようって聞くと、本当にすごく目を輝かせながらその体験を話してくれたんですけども、やっぱりそういう体験というのはすごく重要で、この体験活動っていうのは、興味、関心、問題解決能力、自己肯定感、社会性、体力など多方面に効果があると文部科学省も示しています。体験型授業の拡充は、本当に大変意義深い取り組みであり、私も強く賛同するところです。

てらこや+（プラス）で、先ほど秘密基地を今回作ったということなんですけれども、私たちの世代は、秘密基地ってのは遊びの中でやってたんですけども、この体験っていうのをぜいたく品、いや、自分たちのときは遊びでやってたっていうのを行政が提供することがぜいたく品ではなく、行政が提供しないといけないような状況に日本がなっているという認識を持って、今後こういう事業に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、今後さらにこの体験型事業を拡充する考えがあるか、また大人のキッズニア等、子どもだけでなく大人のそういう体験の継続方針とか、どのようになっていますか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 結構いろいろいつも考えてます。チャンスがあればどんなことができるかっていうのを考えてるんですけど、今やってる施策が今んとこ久山町の中では網羅してるかなとは思ってます。

今後、教育委員会等いろんな関係部署も含めて必要なものについては増やしていきたいと思いますが、一方で、今後やらなければいけないと思ってるのは食育だと思ってます。その食育っていうことはイコール何かというと、今回米不足の問題がここ数年ありましたが、やはりこの久山町の環境を守っていくっていうことがなぜ必要なのか、実はそれは食につながっている。その安全なものを食べていくとか久山でできたもの食べていくっていうことをやはり子どもたちがどのくらい本来価値があるものなのかっていうことについても考えていく、しかも保護者を含め大人も考えていくっていうことをやっていく、それが実はまちづくりとそういう教育、教育も、学校の教育と、実は子どもたちの教育と大人の教育という境がなくて、それぞれプロセスは違っても、狙うとことかということは、やっぱり私は最終的にまちづくりに全部つながってるようなことが必要だと思ってます。そういうのが分かる町をつくっていくっていうことが大事なので、食育については引き続きしっかり力を入れていきたいと思ってます。

ですから、食育もやはり実体験がなければ、要するに、こういう栄養素があるんですけどっていうだけじゃなくてやっぱり五感で感じるようなことを増やしていくっていうこと

は、子どもにも必要だし大人にも必要だと思いますんで、ここについては展開を広げていきたいなどは今思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） 私も米作りを事業としてやらせていただいているんですけども、やはりやらないと分からないことっていうのはたくさんやっぱりあると思います。ですので、こういった食育については、本当子どもの教育上大変重要なものでありますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

その子どもの未来を広げるためには、学びの体験や機会を保障することが欠かせません。久山町の将来を担う子どもたちがどの家庭に生まれても多様な体験を積み重ねられる町であり続けるために、行政も議会も一体となって、体験ゼロの子どもを一人でも減らす取り組みを進めていく必要があると考えます。

今後整備される首羅山遺跡ガイダンス施設、九電みらいの森、総合運動公園事業についても、子どもが見て、触れて、考える体験の視点を取り入れていただきたいと思います。

町長のお考えを伺います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

恐らく今回、昨日の佐伯議員の方から一般質問がありましたが、九電みらいの森、そして首羅山遺跡、そしてガイダンス、総合運動公園、ここに、やはり久山町の子どもたちそして大人の皆さんが、自分たちの楽しみがある、そういう体験ができるっていうことは大事だと思いながら計画をしますので、ここの活用をしっかりしていきたいと思いきし、今後山に目を向けていくためのいかに環境教育をやっていくかということも大事だと思います。田んぼを守っていくためには山がまず守られなければいけないということもありますので、そういうことも含めた上で、私もそのエリアの活用というのはしっかりとやっていきたい。大事なことはやはり、ハードも大事ですがソフトだと思っておりますので、そこに対してはそういうプログラムを今後も産官学連携してつくっていききたいと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） この3事業、予算の方もかなり大きな金額が使用されますので、ぜひよりよいものを目指して取り組んでいただきたいと思います。

では、3番の質問に移らせていただきます。

3番は、教育格差と学力向上施策について、先日の学校教育実践報告会では、各校の特色ある教育や環境整備、教職員の努力により質の高い教育が行われていることが確認でき、大変心強く感じました。学校教育に関わっていらっしゃる教育長はじめ皆さまの努力に本当に頭が下がる思いでした。

その中でも、久山中学校では、英語塾、今年度から開始された数学塾、この間お聞きしたときのスタディールームを開放しての塾講師による指導など学力向上施策が展開されています。これらの授業内容、現状の成果、学力向上の目標数値等があればお伺いさせていただきます。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 具体的な内容については、教育長の方から報告をしてもらいます。

○議長（山野久生君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 英語塾につきましては、今年度より委託業者を変えて、テスト対策を中心とした内容から、聞く、話すといった英会話を中心とした楽しくその時間を過ごす内容で塾を展開しております。受講生も、昨年度の45名から68名と、23名増加しております。2学期の期末考査では、受講生と未受講生の成績を比較しますと、受講生の点数が未受講生に比べて1年生でプラス5.7点、2年生でプラス7.7点、3年生でプラス2.4点と高い結果でございました。テスト対策を中心とした内容から変更したにも関わらず点数が高いという結果が出てます。これは、その時間は楽しく勉強するということがやっぱり大事な事かなというふうに感じております。

数学塾は、9月から久山中学校1、2年生を対象に実施しております。講師の人数や教室数から40名を定員としておりましたけれども、生徒間の口コミで塾のよさが広がり、現在1年生20名、2年生22名の計42名が受講しています。これは1、2年生を対象にしています。標準クラスと応用クラスの2コースに分け、自分のコースを選択させています。私も見に行っていますけれども、学習の様子を見て感じることは、数学が苦手な生徒も、若い塾の先生に分からないところは気楽に尋ねて、グループの友達と楽しく学習ができて今も続いているということがとてもよいことかなというふうに感じております。これも、2学期の期末考査では、受講生の点数が未受講生に比べて1年生でプラス7.7点、2年生でプラス6点という成果が現れています。

今年度は特に、英語塾も数学塾も、苦手としている生徒の個別指導を充実させるなど丁寧な支援が行われており、そのことが塾の人気や学力の向上に成果を現しているのかなというふうに分かっているところなんです。

それから、学力向上の目標数値の設定ですけれども、学校が自校の現状を分析し、無理

しない程度で目標値を設定することは問題ないと思っておりますが、数値目標を教育委員会が設定することは学校にプレッシャーしかかけないので、行っておりません。その代わりに、学校には成果指標を設定することを指導しています。

成果指標というのは、例えば全学年80掛ける80の達成、具体的に言うと、市販テストが頻繁に行われますけども、その市販テストで80点以上を学年の80%達成するようにするとか、4月から家庭での学習の時間が30分以上増えた児童を80%達成するとか、不登校の生徒20%学校復帰の達成をするとか、そういう指標の挙げ方をすることです。これを達成できれば必然的に成績は上がってくるという仕組みになっています。例えば、全国平均よりプラス5ポイントという目標を持って、年度末の学力テストを行うまで、それがうまくいってるかどうかというのは途中評価ができませんけれども、成果指標は取り組むことが具体的で分かりやすいので、途中経過が分かりますので、取り組みの成果の状況を途中で評価できるといった長所がございます。そういったことを学校の方に求めているところでございます。

久山町の成績がいいのは、このような目標値の設定の仕方をしているということも一つの理由かなというふうに考えてるところです。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。

この成果指標っていうのは、大変いい評価方法ではないかなと思います。企業とかでは、売り上げの目標っていうのが数字だけでしか見られませんけれども、そうなった場合は売った人が偉いっていうふうになってしまうんですけども、学校の方に数字だけを求めてしまうと、できる子だけでもしくは成績が上がりそうな子だけに対策を取ってしまうとかそういった方法が取られてしまうとやっぱり取り残されてしまう子どもたちもいるので、こういう方法はすばらしい評価方法ではないかなと思います。

この学力格差は、進学率や職業選択に影響し、将来の不安定就労にもつながると指摘されています。実際、この職業選択に影響するっていうのは私自身も感じてまして、私も資格を取らせていただいたんですけども、そのとき初めて大学卒業しててよかったなと思ったんですけども、その受験要件に大学卒業を要するって書いてあったときに大学行ってよかったなと思いました。ただ、私の場合は後からそういうふう感じたんですけども、本来であれば、夢を持ってもしくは自分のやりたいことを持って進学するのが一番いいんでしょうけども、この職業選択に影響するっていうのはやはり学生の頃から伝えておくべきことじゃないかなと思います。

この学力格差の要因っていうのは、地域環境と家庭環境の二つに大別されると言われております。家庭環境は、経済的要因と文化的資本要因の二つがあるとして、この文化資本的要因っていうのは、親の意識や家庭の読書量、蔵書数、学歴とかも入ってくるんですけども、やっぱり家庭の環境っていうのもこの学力格差には大変影響を受けるということで、さっきの学校教育実践報告会では、学力の二極化の解消が課題ということで報告があったんですけども、学力の高いグループ、普通、低いグループに分けたときに、学力向上の取り組みを怠った場合、学力の高いグループ、普通のグループについては効果があるが、低いグループに関してはあまり効果が見られないということが分かっているようです。

このことは、先ほど言ったこの文化的資本要因は家庭の環境も大きく影響してるんじゃないかなと思うんですけども、この文化的資本要因は、家庭の教育意識や関わり方、生活習慣が影響し、政策として行政から介入しにくい領域になるかと思いますが、学校の取り組みを保護者に丁寧に伝え、意識を高めることは可能であると考えます。ただ、どこまで行政が関わっていくかっていうのはなかなか難しい問題だと思うんですけども、3者面談等を活用して町の施策を保護者に説明する機会を増やす、そういった考えはないか伺います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際、今議員おっしゃるようなデータ等も、私も把握はしています。

少なくともやはりその機会をつくっていくということがまず大事っていうことのお話かなと思います。文化的資本っていうか、実際にそういうまず町のことを知ってもらうということから始めないと私は意味がないのかなと思いますし、当然この町のことをもともとこの町で生まれた人、そして新たに引っ越してこられた方、その方々にまずは町がどんなことを目指してどんな状況なのかとか、どういうことでこういうことをやってます、どういうことでこういう文化的な活動をしています、どういうことでこういうコミュニティー活動が残ってますという話を伝えるっていうのは、学校現場だけでなく行政としてもしっかりやっていかなきゃいけない第一歩だと思いますんで、それについては、広報の見直しとかいろんなところで発信をしていこうってことで今取り組んでますが、学校の現場でもそういうことを伝えられるんだったらということで、他の自治体では町の行政情報を流していると思いますが、これも今議員がご指摘のように、必要なものについては教育委員会と学校と話していただいて、その分についてはやれるものはやっていきたいなとは思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。

2025年の人口動態統計速報では、出生率が過去最低を更新し、減少スピードも予測より10年以上早まっています。子どもは町の宝であり、今後の住宅開発を見据えると、子育てといえば久山町、教育といえば久山町と選ばれるまちづくりが不可欠です。体験格差、教育格差の解消は、貧困の連鎖を断ち切る重要な施策です。貧困問題は、町長が掲げる幸福度の高いまちづくりの実現には避けて通れない課題かと思いますが、今後も積極的に取り組んでいただき、よりよいまちづくりを期待して、次の質問に移らせていただきます。

2問目は、4月から始まる乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度についてですが、本質問では通称のこども誰でも通園制度で統一させていただきます。

このこども誰でも通園制度なんですけれども、先行的に事業を始めている保育園等では、保育士の確保、処遇の改善、作業量の増加など様々な問題点が挙げられているようです。少子化対策として大きな期待を寄せられる制度であるとは思いますが、いまいち制度が浸透しない感があります。

本制度の目的は次の2点で、全ての子どもの育ちを応援すること、家庭の状況に関わらず体験、関わりの機会を保障することとなっていますが、先ほどの体験格差とも少しかぶる感があるのですが、未就園児の体験格差を縮め、早期支援につなげる重要な仕組みであると捉えております。政府広報でも、初めの100カ月、ゼロ歳から小1頃は体験が極めて重要と強調されておりますが、特にゼロ歳から2歳の子どもの育てるのは本当に大変だと思います。相談できる人が周りにいないと孤立感や不安を抱きやすくなります。本制度を利用すれば、保育士さんなど専門的な知識や技術を持つ人と関わることができ、そうした孤立感や不安の解消、保護者の負担軽減につながると思います。

国が示している内容は、保護者の就労状況に関係なく全ての子どもが保育施設を利用できる新しい制度で、6カ月から満3歳未満の子どもが対象で、月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用可能ということがこども家庭庁が発行しているパンフレットから読み取れます。運用方法等については各自治体の判断によるようですが、本町での取り組み内容はどのようなのでしょうか。概要を教えてください。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、本町のこの制度につきまして、現在の状況を福祉課長の方から説明をさせます。

○議長（山野久生君） 福祉課、今村課長。

○福祉課長（今村春美君） お答えいたします。

こども誰でも通園制度は、今津原議員の方からもご説明ありましたが、全ての子どもの育ちを応援し、子どもにとってよい育ちの環境を整えること、そして全ての子育て家庭を支えることを目的としています。保護者が働いている場合は保育所や認定こども園等に通うことが一般的ですが、こども誰でも通園制度は、保護者の就労に関係なく一定時間まで利用することができる制度です。国の対象年齢は、生後6カ月から3歳未満です。

本町では、対象年齢を3歳になった年度の終わりまで拡大し、けやきの森幼稚園の保育室において、毎週火曜日午前中2時間半を実施し、店員は15名の予定です。運営につきましては、事業者に委託をし実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。実施は令和8年度からとなっておりますが、本町における事業開始までのタイムスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

○議長（山野久生君） 福祉課、今村課長。

○福祉課長（今村春美君） お答えいたします。

現在、国の通知などにに基づき準備を進めております。

まず、利用環境の整備についてです。国の総合支援システムを活用し、保護者の皆さまがスマートフォンなどから利用申請や予約ができるだけでなく、お子様の利用時の様子も、いわゆる紙の連絡帳ではなくデジタル技術を活用してスムーズに利用できるように準備をしております。

次に、利用者の募集につきましては、広報3月号および町のホームページなどで詳細を周知し、申請の受付を開始いたします。そして、4月より事前の面談を行い、通園を開始する予定でございます。

今後も、保護者の皆さまが安心して利用できるよう、丁寧な周知と環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。じゃあ、早くて5月から通園が開始されるということで、ぜひ多くの方が利用されることを望むんですけども、既に保育園で実施されている一時預かりとの違いはどうなっていますか。

○議長（山野久生君） 福祉課、今村課長。

○福祉課長（今村春美君） 一時預かりの制度についてお答えする前に、先ほどの利用の開始なんですけれども、開始は4月からで、事前の面談を行いまして、4月中に通園を開始す

る予定となっております。

それでは、一時預かりにつきましてご説明いたします。

一時預かりは、町内にお住まいで認可保育所などを利用していない集団保育が可能な就学前のお子様を対象です。本町では、ひさやま保育園杜の郷とかじか保育園で実施をしております。

一時預かりとこども誰でも通園制度の違いにつきまして、事業の趣旨の観点からご説明いたします。

既存の一時預かりは、保護者の病気や就労の多様化、リフレッシュなどの目的により、一時的に家庭での保育が困難になった場合に子どもを預かる制度です。一方、こども誰でも通園制度は、通園することによって家庭だけでは得られないさまざまな経験を通じて子どもの成長を応援する事業です。また、在宅で子育てをする世帯の保護者にとって、専門的な子育ての知識や技術を持つ保育者と関わることによって子どもの育ちを共に喜び合い、子育ての楽しさや喜びを実感できるようなことが期待されます。

このように、一時預かりは、保護者の立場からの必要性で子どもを預かる事業に対し、こども誰でも通園制度は、子どもを中心に考え、子どもの成長のための制度という違いがございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。

この子育てに関する保育園とか幼稚園の取り扱いとか、私も理解するのに大変難しかったですけれども、2歳前の赤ちゃんを育てている保護者は24時間体制で育児を行っており、難解な制度を理解してもらうのはかなり難しいのではないかなと思うんですけれども、以前いただいたこの久山の子育て支援情報、これすごくよくできた冊子だと思うんですけれども、この子育てカレンダーとか、どういうふうなときにどういうことをすればいいとかこれを見れば分かるようになっていて、また相談する場所とかも全て体系的にまとめられていて、すごく読みやすい冊子だと思うんですけれども、実際こういう冊子にこの一時預かりとの事業の違いや制度の趣旨を分かりやすく掲載してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山野久生君） 福祉課、今村課長。

○福祉課長（今村春美君） お答えいたします。

ご意見をいただきましたので、見直しを検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ご検討ありがとうございます。

では次に、このこども誰でも通園制度について、町内、周辺の地域を含めて、この利用人口に対して利用料のみの収入ではこの事業が成り立たないように感じるんですが、何か対策はありますか。

○議長（山野久生君） 福祉課、今村課長。

○福祉課長（今村春美君） お答えいたします。

国の制度設計では、自治体は事業者に対し利用の実績に応じた給付費を支払い、そこに利用者からの利用料を合わせたものが事業者の収入になることを想定しています。

この給付費というのは、利用する子どもの年齢や状況によって単価や加算額が決まっており、その額に利用した人数を乗じた額を支払うものです。保護者が支払う利用料は、1回当たり750円を想定しています。

しかしながら、津原議員のご指摘にあるように、本町のように少人数で実施する場合、国が示す給付費方式では利用実績に応じた支払いとなるため、利用者が少ない月などは収入が減少し、事業者の経営を圧迫するおそれがございます。本制度は、子どもを安全にお預かりするため、利用の有無に関わらず専門の保育士を配置する必要があります。

そのため、本町では、利用者の実績に左右されず安定した運営が可能となるよう、人件費の固定費などを委託料としてお支払いする形を取る予定です。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） 業務委託にある一定の委託料が支払われるのであれば、新規事業としては事業者はやりやすいと思うので、安心しました。ただ、今後については、この制度の変更等もあり一概には言えませんが、できる限り利用料と国からの補助金等で成り立つような事業にしていきたいと思っております。

というのも、今回の誰でも通園制度の財源については、4月から新たに徴収されることになる子ども・子育て支援金であると聞いております。令和7年度の国民負担率というのは46.2%になるとのことですが、4月からは全ての国民にこの子ども・子育て支援金の負担増を強いるものです。負担増になったにも関わらず、こども誰でも通園制度はうまくいってないとなると、子育てが終わった世帯からは不公平感が募ることになるとは思いません。

まだこれから始まっていく制度ですので、心配するより、子育て世帯のために活用できる制度として浸透するよう私も努めていきたいと思っておりますので、ぜひ町としても、

利用しやすい子育て世代のためになるような制度にしていきたいと思います。

では、5番にいきます。

利用は3歳未満とありますが、先ほどお答えいただいたので、3歳年度末ってあるんですが、年度の途中で3歳になる子については3歳の年度末まで通えるという認識でいいでしょうか。

○議長（山野久生君） 福祉課、今村課長。

○福祉課長（今村春美君） お答えいたします。

3歳になった年度末まで通えるということで間違いございません。

本町では、3歳になった翌年度からでないとい町立幼稚園に入園できませんので、そこで本町では、子どもの育ちを保障するために、3歳になった年度の終わりまで誰でも通園制度を利用できるように要件を緩和しております。これにより年度途中で利用が途切れることなく3月末まで安心して通園していただくことができると考えております。また、本事業で、本事業の実施場所であるけやきの森幼稚園での生活を通じて、保護者の方には園の雰囲気親しんでいただくことは大変意義深いことと考えております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） この3歳の年度末まで利用できてそのまま幼稚園の方に移行できるのは、大変すばらしい取り組みだと思います。

現在、このけやきの森幼稚園の園児数は110名程度だと聞いております。定員200名に対して若干空きがあるということで、この誰でも通園制度、その余剰を使った制度を使うとは思いますが、共働きが当たり前となっている現在ではしょうがない部分もあるんですけども、このこども誰でも通園制度を利用することにより、幼稚園の魅力を発信するよい機会にもなると思いますので、利用者の周知を行い、すばらしい制度運用をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山野久生君） それでは、ここで休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山野久生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番阿部昭徳議員、発言を許可します。

阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。9番新人の阿部昭徳でございます。

初めての一般質問で、不慣れな点、至らぬ点があると思いますが、ご容赦いただきたく、よろしくお願ひいたします。町民の皆さまの声を町政に届け、久山町の発展のため力を尽くす思いで質問させていただきます。何とぞよろしくお願ひいたします。

私は、2点質問させていただきます。1点目が町内の道路交通事情について、2点目が農業振興についてを質問させていただきます。

まず、1点目、町内の道路交通事情について。

県道猪野土井線では、下山田南交差点を起点に、古賀橋付近、西鉄長谷橋バス停付近を通り、町境を越え土井方面に至る区間において、朝夕の通勤、通学時間帯や土日祝日に渋滞が常態化しております。山田地区地域住民の生活や移動に大きな支障をきたしているような状況です。渋滞緩和に向けた対策の検討と対応について町のお考えをお聞きしたいと思います。

質問の1番に移っていきます。

県道猪野土井線の沿道で、町内ではありませんが、隣接する福岡市東区名子2丁目付近において、大規模な造成工事が行われているようです。今後の開発内容によっては、さらなる交通渋滞の発生が懸念されます。

現在どのような開発が行われているか、予定されているか、把握されているような情報があればお示しいただきたいと思います。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

福岡市で行われております開発行為でありますので、福岡市の開発係の方に確認しましたところ、物流倉庫が建設されるということ聞いております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。

ご確認いただいた内容なのですが、現在でも渋滞が発生している県道猪野土井線沿道に新たな開発がなされて物流倉庫ができるということだったんですが、物流倉庫ですと、トラック等々出入りがまた激しくなり、さらなる交通渋滞が発生されると思います。次の質問に移る前に、最新の情報が何かあるかどうかというのを確認させていただいた次第です。

質問の2番に移りたいと思います。

現在の県道猪野土井線で渋滞になっている箇所が数カ所ございます。県道猪野土井線か

ら新古賀橋を渡る際に右折レーンが短いため、右折車両の滞留により直進車も待たされ、渋滞の一因となっています。右折レーン延伸の可能性を伺いたと思います。

なお、先ほどの質問1に、これからの質問全てにおいてなんですが、添付の資料をお渡ししておりますので、該当箇所は資料の方をご覧くださいければよろしいかと思ひます。

以上です。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

阿部議員のご指摘のとおり、県道猪野土井線の福岡市から新古賀橋へ右折する車両が右折レーンで収まり切れず渋滞が発生していることは、町としても認識しております。

県道猪野土井線を管理する福岡県土整備事務所に対し、令和6年度、令和7年度の事業要望箇所として、右折レーンの延伸を要望しているところでは、県土整備事務所からは、交通量や渋滞の状況を調査するとともに、商業施設へ入るための右折車両が渋滞しているため、交通管理者や商業施設との協議が必要であると考えますとの回答が来ております。

町といたしましては、新古賀橋からの道路は、商業施設へ入るための道路だけでなく、そのほかの施設利用等を含めた町道でもありますので、県道の渋滞緩和のために、引き続き右折レーンの延伸の要望を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） ちょっと待って。

資料の方は分かっていますね。どうぞ。

阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。

協議が必要ということでしたが、実際にその協議っていうのは行われたのでしょうか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） こちらの協議につきましては、福岡県土整備事務所さんの協議になるんですけども、すいません、ここの部分につきましては次の分にも関係するんですけども、それプラス、県土整備事務所さんといたしましては、県土整備に関する要望箇所は、県道猪野土井線だけでなく、県道猪野篠栗線や県道福岡直方線の整備要望等も出されている関係で、町としてどこの箇所を優先して整備していただきたいかの優先順位をつけていただきたいという回答もいただいております。この分につきましては、商業施設等の協議等につきましてもですが、今お答えした部分についても、改めてこちらの方と県土整備事務所の方で協議しているところがございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今ご質問にあったように、3番目の回答を都市整備課長が少し含んでしまいましたが、まず基本的には、毎年、久山町にとって県道に関わるとこの事業箇所要望っていうのを出してます。現在進めてるところ、そして久山町として必要なところ、その箇所にまず挙げているということになります、今議員がおっしゃった、その協議のヒアリングの中で、今都市整備課長がお答えしたような回答をもらってるっていうふうにご理解いただけたらいいかなと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。

私の方で、すいません、言葉足らずで、県の方との協議ではなくて、その古賀橋を渡った先の事業者との協議等々なんですけども、これは町の方で行われるとかという予定はあるのでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずもって、今後町の方でやっていかなきゃいけないということはあるんですが、まず県道の関係、県との話をまず先に今やっているような段階だというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。

それでは、次の3番の質問なんですけども、今回回答はほぼほぼいただいたような状況なんですけども、内容としましては、最近下山田南交差点の方なんですけれども、猪野からのダンプ車等の大型車が古賀方面へ右折することで渋滞が発生しております。多いときで信号を3回ほど待たなければならないときもあるという状況でございます。当該交差点に右折レーンまたは右折信号を設置することで、当該交差点の右折車両の滞留による渋滞緩和につながることや、また新古賀橋からトリアス方面に向かう車をトリアスの東エリアの方に誘導することによって新古賀橋の渋滞も緩和してくるのではないかとこの質問の3番で申し上げるつもりでした。今お答えをいただいたので、こちらの方はよろしいかと思えます。

ちょっとそれに付け加えをさせていただくんですけども、道路の拡張、私もあその部分を見ましたら、左側には新幹線の機器等の設置があったり、右側はガソリンスタンドがあるような状態で、拡幅というのは非常に厳しい状態ではないかということは重々承知

をしております。

そこで、例えば、これが可能かどうかというのは分からないんですが、信号の時間の調整とかそういったものができるのかどうか、これもまた警察の方に確認したり公安委員会の方に確認したりする必要が出てくるとは思うんですけども、そういったものもご検討いただくような形はできますでしょうか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） 議員がおっしゃっていただきました件につきましては、粕屋警察署等とも協議をさせていただきました。

あちらの交差点は、県の方が管理、常に交通状況を確認しながらの調整等をしている箇所でもありますので、その分については対応をしていただけてるというふうに確認はしております。しかし、右折レーンが両方向からないので、右折の信号の分を伸ばす、設置するというのは難しいということで回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） いいですか。

阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。それでは、引き続き検討をよろしく願います。

次の質問の4番に移りたいと思います。

西鉄バス長谷橋バス停付近の牛見ヶ原から香椎方面に右折する車両について、猪野方面への交通量が多いこと、また右折後の道幅が狭く離合が困難であることから、右折しづらい状況が続いています。これも、この県道猪野土井線の渋滞の要因の一つと考えられますが、右折レーンの、これもまた県道の新設の件なんで回答は同じだと思うんですが、新設の可能性についてお伺いしたいと思います。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

県道猪野土井線を管理する福岡県土整備事務所の方に確認したところ、県道猪野土井線からちょうど長谷線への右折する車両の交通量調査と行うとともに、右折レーン設置ができるかは交通管理者、警察との協議が必要であると考えますという回答でございました。併せて、先ほども申しましたとおり、県道の工事の箇所について、町としてどこの箇所を優先して整備してもらいたいかっていう優先順位をつけていただきたいというご回答をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。交通量の調査、こちらの方はぜひとも進めていただきたいと思います。

ひどいときになればその手前の信号のところまでずっとつながっていると、また新古賀橋のところまで、それがひどいときにはもうずっとつながってるということになりますんで、そちらの方は県の方とまた引き続き調整をよろしくお願いいたします。

最後に、質問の5番に移りたいと思います。

先ほどの4番、ここは町道になるんですけれども、右折後の町道について、道側の水路が道路面より高く設置されているため、幅員が狭く、通行しづらい構造となっているということです。安全確保の観点から拡幅の検討をお願いできないかということになります。こちらのほうについてはいかがでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今回、トリアス付近の渋滞につきましては、私も町としても、この問題については把握してますし、現場等も見て私自身も確認をしている段階になります。

いろんな問題があって、県の方に確認をして今調査等もやっていただけてますが、物理的な問題、そして県の優先順位、久山町としても県道の関係で既に取りかかっているものもありますので、そういう問題があると思います。町として何ができるかっていうことを考えたときに、今議員がご指摘の場所の改修ができるかどうかというのとは一番現実的ではないかなと私は把握しております。

ここにつきましては、実際に長谷ダムへ向かう方の道路だとは思いますが、幅員としては5.5mほどの幅があるところもあれば、実際にその幅が4.5mになってるところ、ずっと幅が狭くなってるということいろいろありますが、これは、以前は水路敷が歩道として使われてるという状況がありました。今現在、この歩道が実際に通学路、要するに福岡市の長谷の方の通学路としてはもう指定されてないという問題もありますので、水路としての機能が果たしてここまで要するのかどうかという調査を今実施している段階になります。これによって道路と橋の拡幅が可能であれば、検討はしていきたいなと今思っています。

今やれることってというのは、恐らくあそこ、福岡市の長谷の方から出てくる車が前まで来ると右折レーンがどうしても待つかないといけない、それによって渋滞が続くって問題、これを解消するっていうことを考えた場合は、あそこの一旦停止が少し奥にあつて、2台が一緒に、右折レーンと久山町側への左折と、これがうまくいけば、渋滞が少しは緩和するんじゃないかなと思ってますので、それについては令和8年度について調査をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。

渋滞が重なると、緊急車両等々は古賀二日市線を使って福岡市の方に行けばいいということもあるかもしれませんが、緊急時に渋滞が起こるとそこを通れないということで、最悪の事態を招くようなことも考えられると思います。ぜひとも、渋滞解消のために、本件ご検討の方よろしく願いいたします。

まず、町内道路交通事情についてお尋ねしたんですが、続きまして農業の課題について触れたいと思います。

2点目、農業振興についてなんですが、12月定例会で、荒巻議員の方が農業振興対策について質問されていたので、それに対応する具体的な対策について次の質問をさせていただきたいと思います。

質問の1番としましては、草刈り等の助成制度についてなんですが、町の農業振興において、担い手不足や農業従事者の高齢化が大きな課題となっています。これは、先日の区長会議会議員合同意見交換会で、どの地区からも共通して指摘されておりました。

私自身も先日、年1回の農区の作業として、上山田の内ノ木池ですかね、の草刈りの方に参加いたしました。堤であるため傾斜がきつく、またその草の丈も私の身長ぐらい伸びておりまして、それを切る作業というのかなり大変なものでした。今年は若い方にも数名参加していただいているところなんですが、去年は、作業している中でも私が最も若くて、現場の高齢化が進んでるとというのが強く実感したところでございます。

こうした状況を踏まえると、担い手不足や高齢化に対応するために、機械化や業務委託の活用というのも一つの方法であると考えております。しかし、これらには費用がかかって、現状では区での負担が非常に厳しい状況にあると感じております。

そこで、町では農業振興に関する助成制度をすでに幾つか実施されていると思いますが、草刈り等の維持管理作業に対する支援について何か検討されているかという点について伺いたしたいと思います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

今阿部議員がおっしゃったような農地をつくっていくって問題とそれに伴う管理の問題っていうのが、やはり高齢化により難しい問題が出てきているというのは、実際に直面している課題というのは把握している状況です。ある程度今いろんな制度をやっていますが、町として、単費を使ってでも当然それをやっていくために必要なものは導入していく、そ

して早速実践していくというのが私の方針であります。

この草刈り等の助成制度について産業振興課長と実際に協議しておりますので、その内容につきまして産業振興課長の方から報告をさせたいと思います。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

農家の方のあぜ草刈りやため池堤防の草刈り等により、田園風景の維持、景観の美化に寄与していることは十分に認識しております。一方で、農家数の減少や高齢化の進行により、水路の泥上げや堤防の草刈りといった共同作業の継続が難しくなっている現状についても、重要な課題であると受け止めております。

町としても、水路の泥上げにつきましては、これまでも田植前に農家から要望を受け、人力で対応困難な箇所につきましては、町が浚渫<sup>しゅんせつ</sup>を実施してるところでございます。また、堤防等の草刈りにつきましては、安全確保の観点から、リモコン草刈り機の活用など、農作業の省力化対策の検討を進めてまいります。

ご提案の草刈り等に対する新たな助成制度につきましては、現在猪野農区および中久原農区におきまして、国の多面的機能支払交付金制度を活用し、国、県、町の交付金により共同作業が実施されております。町といたしましては、まず既存の国、県制度を最大限活用することを基本と考えており、町単独で一律の助成制度を設けることにつきましては、税の公平性の確保や対象範囲の線引きなど、制度設計上の課題もございますので、現時点では町単独による新制度創設は考えてはおりません。

しかしながら、国の多面的支払交付金制度におきましても、作業日誌の作成や写真管理、経理の煩雑さなど、農業者の事務負担が大きく、実際は外部機関に事務委託費を支払っていただき報告書の作成をされているのが現状でございます。そのため、町といたしましても、事務負担軽減策を今後検討してまいります。また、現在多面的事業活動を辞められてる農区におかれましても、再開を検討されてる農区もございますので、町といたしましても、再開に向けて事務手続等の支援を行ってまいります。

今後も、地域の実情を踏まえつつ、持続可能な農地管理の在り方について研究を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。

先ほど、国、県の制度で助成金ということであるということ、これを利用していく、それは本当にありがたいことで、それを広めていただければと思います。

しかしながら、その事務負担が問題になってるということを今おっしゃってました。事務負担というのは、作業していてなかなかその書類を作るというのが非常に厳しいかなと  
いうところがあります。ここら辺を逆に町の方で何らかの支援をしていただいたりだとか  
ということで、農区長、区長の手数といいますか、それらが軽減されるということになっ  
てくると思いますんで、それが煩わしいからされないとおっしゃる方も、いらっしゃるか  
と思います。ですので、そこら辺もまた充実させていただくような制度等をまた設けてい  
ただければ解決の方も早いかと私は考えております。

続きまして、後継者の教育についてお伺いしたいと思います。

今、機械化とか業務委託で対応できる部分というのも十分あるところですが、最終的に  
は人の手で行う農業というのが不可欠であります。農業を継ぐ後継者の育成がそのために  
は非常に重要になってくると私は考えております。そのためには、やはり必要な知識や技  
能を次世代に継承していく仕組み、これを作らなければいけないということも大切かと思  
います。企業も同じですが、人を育てていくというのは一番大事なことだろうかと思いま  
す。昔のように、俺の背中を見て覚えろという時代でもなくなってきてくると思います。

それは皆さんもそのように感じていらっしゃるとは思うんですが、こういうことを考え  
ると、町として農業に必要な知識や技能を学ぶ機会を創設するといえますか、そういうも  
のをつくるというお考えがあるかどうかというのを伺いたいと思います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 後継者育成、本当に大きな課題であると思います。

私が思うには、久山町の今後、まずは、じゃあなぜ農業を皆さんが後継者が増えないの  
かということ、例えば農家の皆さんのお子さんであってもなかなかもう難しい状況になっ  
てきてるっていう状況になったときに、やはりその手間、いろんなものが大変であるとい  
うことと、効率的な問題、要するに効率性という問題とか解決しなきゃいけないいろんな  
問題があると思います。

その中で、個人としてやられる方に農業者育成ということで支援するっていう制度も当  
然ありますが、今後は、やはり組織的にそういう方々を育成しながら、そしてなおかつ農  
業に係る課題を解決していくっていうそういう両方をマネジメントしていくっていうこと  
が重要だろうと思ってます。

例えば、久山町の圃場ほじょうは狭いので、機械が結局それぞれが持ってる問題になれば、結局  
後継者を育成しようとしてもその後の持続的な農業にならないっていう問題も当然出てき  
ますので、両面をやっていくような組織をやっぱり最終的にはつくっていかなければ、今  
の問題は解決しないと思います。

今、いろんな米作り、昨日お話ししたみたいに、久山の米をいかに価値、ブランドを上げていくかってなったときに取り組むことは、環境であったりとかいろんな問題も1つの実証につながっていると、付加価値を上げていくっていうことになりますし、ある程度町内で消費するってなれば、町がある程度今後は投資をしていかなきゃいけないっていうのは私も表明をしています。ですから、そういう状況を踏まえた上で、今後受け皿をどうつくっていくかっていうのが大事なポイントだと思いますが、今現在この教育について実施していることも含めて、産業振興課長の方から説明をさせます。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

後継者不足や担い手の高齢化の問題は、久山町のみならず、国全体の大きな課題と捉えております。

これまで、久山町の農業は、専業農家の方々と多くの兼業農家の方々が協力し、水田をはじめとする農地を守り続けてこられました。その結果、現在も多くの農地が維持されておられます。町としても、米の作付に対する助成や水稻資材の物価高騰支援に加え、今年度から他自治体に先駆けてドローンによる消毒作業に対する助成を実施するなど農家支援に取り組んでおります。

しかしながら、農地を将来にわたって守っていくためには、行政による支援だけでなく、担い手となる次世代の農業者を育成する体制づくりが不可欠であると考えております。

現在、農業への就農相談につきましては、粕屋農協や福岡県北筑前普及指導センターと連携し、新規就農希望者を対象とした相談窓口を設け、地域への新規就農支援に取り組んでおります。しかしながら、現行の相談窓口や就農支援制度は専業農家を中心とした内容となっており、兼業農家や農業に関心のある非農家の方を後継者として育てる観点については十分と言えないのが実情でございます。

これまでは、担い手を主に専業農家と捉えてまいりましたが、今後も農地を維持し、持続可能な農業経営を続けていくためには、兼業農家を含めた多様な担い手を後継者として位置付けることが重要であると考えております。実際に、猪野農区の機械利用組合では、既に2名の非農家の方が組合員として参加し、地元農家の方の指導の下、農地を借りて米作りに取り組んでおられます。このことは、農業に関心のある地域住民の方々も後継者として育てることが可能であることが示されております。

農業を特定の担い手だけで支えるのではなく地域みんなで守り育てていくものとして、農業に関心や意欲のある方が参入しやすい環境を整えていくことが、将来にわたって農地

と農業を守っていくことにつながるものと考えております。町といたしましても、猪野農区の事例を参考にしながら、後継者育成に向けた受け入れ体制や支援の在り方について今後検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部昭徳議員。

○9番（阿部昭徳君） ありがとうございます。十分内容については理解いたしました。

今後、各農業をされてる方にはさまざまな課題を抱えられていることが先日の農区の区長会等々で知ることができました。これを私どもで解決できるなら、この先の未来の久山のために解決していきたいと思っておりますので、皆さまのご協力、いろいろな施策等々ご検討をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

これで私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（山野久生君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時2分